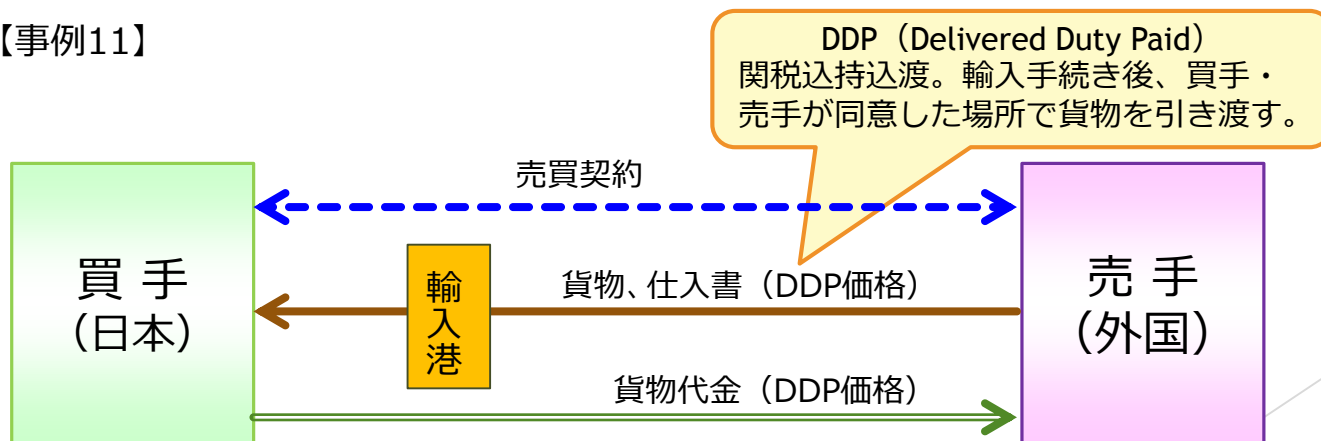


現実支払価格に含まれない費用

- ▶ 現実支払価格には、次の費用は含まれません。ただし、その額が明らかにできる場合に限りです。
- ① 輸入貨物の輸入申告の時以後に行われる据付け、組立て、整備又は技術指導に要する役務の費用
 - ② 輸入港到着後の運送に要する運賃、保険料その他当該運送に関連する費用
 - ③ 本邦において当該輸入貨物に課される関税その他の公課
 - ④ 輸入取引が延払条件付取引である場合における延払金利

【事例11】



現実支払価格 = 〔仕入書価格 - ② - ③、ただしその額を明らかにすることができる場合〕